

全日本葬祭業協同組合連合会等との災害時協力協定の締結について

1 概要

災害救助法が適用された大規模な災害が発生した場合、県地域防災計画に基づき、速やかに遺体の安置、棺等必要資材の提供及び埋葬等を行うため、全日本葬祭業協同組合連合会等と「災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定」を締結する。

2 相手方

- ・全日本葬祭業協同組合連合会
- ・岡山県霊柩葬祭事業協同組合（組合員9社が所属）
- ・岡山県葬祭事業協同組合（組合員6社が所属）

(参考) 全日本葬祭業協同組合連合会

葬祭業という職業が社会的に必要不可欠であること、その地位の向上、競争力強化による経営の安定、葬祭文化の発展を目的として、昭和31年11月に設立。

会員数：全国58事業協同組合

(県内の会員：県霊柩葬祭事業協同組合及び県葬祭事業協同組合)

同連合会との協定は、19都道府県で締結している。

(中国地方では、鳥取県が締結済み。)

3 協力内容

災害救助法が適用された市町村からの要請等により必要が生じた場合、次の業務について協力を要請する。

- (1) 棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供
- (2) 遺体の搬送
- (3) その他必要とする事項

4 締結式

(1) 日時 平成23年11月29日(火) 14:20～14:50

(2) 場所 県庁3階 第1会議室

(3) 出席者

〈相手方〉・全日本葬祭業協同組合連合会 会長 松井 昭憲

・岡山県霊柩葬祭事業協同組合 理事長 井上 善弘

・岡山県葬祭事業協同組合 理事長 藤井 俊貞

〈岡山県〉・石井知事